

平成27年度国立大学法人等
職員採用（図書系）第二次試験問題

注 意 事 項

1. 問題は**21問（26ページ）**で、解答時間は**2時間**です。
2. この問題は、後ほど回収します。切り取ったり、転記したり、持ち帰ったりしてはいけません。
3. 下欄に第一次試験受験番号、第一次試験合格通知書番号及び氏名を記入してください。

第一次試験受験番号	第一次試験合格通知書番号
氏名	

指示があるまで中を開いてはいけません

【No. 1】

次は、図書館学の発展に関して業績のあった人物についての記述である。(1)～(4)に該当する語句を下から選んで記号で答えなさい。

- 1) 17世紀フランスでは、マザラン卿の司書ガブリエル・ノーデが(1)を発表し、あらゆる学問領域にわたって古今の主要著書をすべて図書館に備えるべきことを主張した。蔵書の利用者への公開とともに近代図書館の理論的基礎を与えたと言われる。
- 2) ドイツの宮廷図書館員マルティン・シュレッティンガーは、1808年、世界ではじめて図書館学という語を用いて、図書館の合理的な整備に関わる様々な知識を体系化した著作である(2)を発表した。
- 3) イギリスでは、19世紀半ばに大英博物館図書館司書で、後に館長を務めたアントニオ・パニッツィによって、蔵書目録の編成や法定納品制度が進められた。1841年に発表した(3)は後の英米目録規則の基礎となった。
- 4) 近代アメリカの図書館発展を支えた人物として、メルヴィル・デュエイの功績は大きい。1876年に十進分類法の発表に加えて、世界ではじめての図書館員の専門職団体である(4)を設立、1887年には大学における最初の図書館員養成機関として、コロンビア大学に図書館学校を設置した。

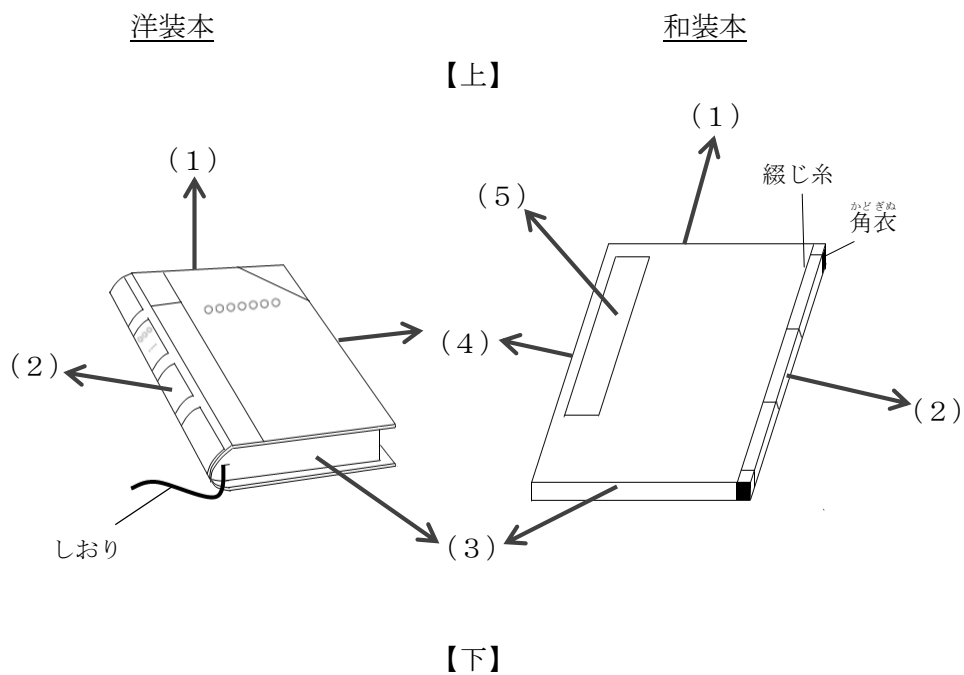
- | | | |
|---------------|---------------|-----------------|
| (a) アメリカ図書館協会 | (b) 91か条目録規則 | (c) 国際書誌協会 |
| (d) 国際図書館連盟 | (e) 辞書体目録規則 | (f) 世界書誌 |
| (g) 図書館学序説 | (h) 図書館学全教程試論 | (i) 図書館を創るための提言 |

【解答欄】

(1) (2) (3) (4)

【No. 2】

次は、本の各部分の名称に関する図である。(1)～(5)に該当する用語を答えなさい。



【解答欄】

(1)

(2)

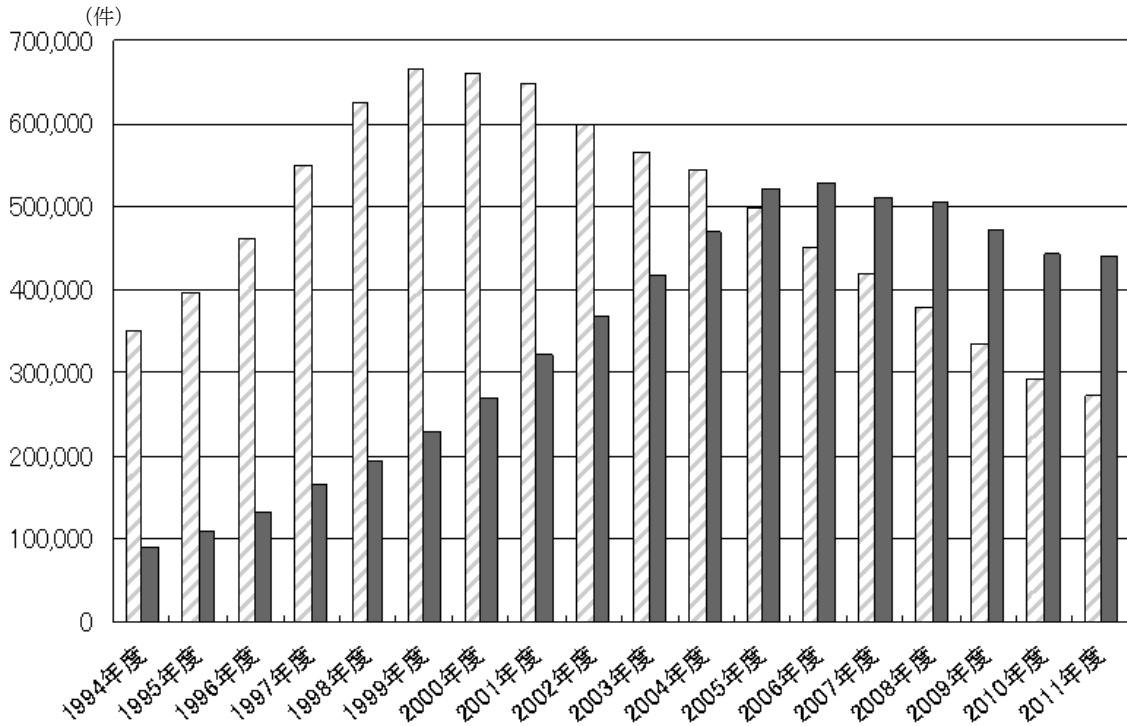
(3)

(4)

(5)

【No. 3】

次の図は、NACSIS-ILL データに基づき、国内の大学図書館間の雑誌記事文献複写処理件数の推移を和洋別にグラフにしたものである。この図を参考に、下の（１）～（２）に答えなさい。



（１）次のうち、正しい組み合わせを記号で答えなさい。

(a) = 和雑誌 = 洋雑誌

(b) = 和雑誌 = 洋雑誌

（２）以下は、処理件数が減少に転じた要因を推定した文章であるが、一部、背景事実の認識に誤りがある。文中の下線部（ア）～（エ）のうち、背景事実として正しいものには○を、間違っているものには×を答えなさい。

文献需要に影響を与える要因として文献利用者数の変化があるが、学術文献の主たる利用者と考えられる（ア）大学教員数は該当期間において増加傾向にあり、処理件数が減少に転じていることとの相関関係は見られない。

一方、大学図書館等のコレクションがその需要に応じているという仮説は可能である。実際に洋雑誌文献については、（イ）電子ジャーナルの導入が進み各大学の平均アクセス可能タイトル数が大幅に増加している。和雑誌文献については、民間企業やJST（科学技術振興機構）、NII（国立情報学研究所）などのサービス事業によって多くの和雑誌が電子化され、

入手が容易になったことは処理件数減少の大きな要因と言えるが、(ウ) 国内の機関リポジトリの収録文献の大半は博士論文であるため件数減少への直接的影響はほとんどないと考えられる。

また、(エ) 2004年の著作権法改正により FAX 送信による文献複写処理が制限され、利便性が低下したことも件数減少の一因となっている。

【解答欄】

(1)

(2) (ア) (イ) (ウ) (エ)

【No. 4】

次は、大学図書館に関わる政策文書の年表である。(1)～(3)に該当する語句を下から選んで記号で答えなさい。

- 1980年 学術審議会, 「今後における学術情報システムの在り方について」 答申
 1991年 大学審議会, 「大学教育の改善について」 答申
 「大学設置基準」一部改正(大綱化)
 1993年 学術審議会, 「大学図書館機能の強化・高度化の推進について(報告)」
 発表
 1996年 学術審議会, 「」発表
 2002年 科学技術・学術審議会, 「学術情報流通の充実にについて(審議のまとめ)」発表
 2003年 文部科学省, 「」発表
 2006年 科学技術・学術審議会, 「学術情報基盤の今後の在り方について(報告)」発表
 2010年 科学技術・学術審議会, 「大学図書館の整備について(審議のまとめ)―
 変革する大学にあって求められる大学図書館像―」発表
 2013年 科学技術・学術審議会, 「」発表

- (a) 学修環境充実のための学術情報基盤の整備について(審議まとめ)
 (b) 学術情報データベースの整備について(報告)
 (c) 学術情報の国際発信・流通力強化に向けた基盤整備の充実にについて
 (d) 学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について(報告書)
 (e) 大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について(建議)

【解答欄】

(1) (2) (3)

【No. 5】

次は、図書館の運営に関する記述である。正しいものには○を、間違っているものには×を答えなさい。

- (1) 「指定管理者制度」は図書館に限らず、広く公の施設の管理・運営を、民間企業や特定非営利法人（NPO法人）等の民間の組織団体にゆだねる仕組みで、地方公共団体が設置する公の施設に適用することができる。
- (2) 図書館の業務の一部を仕様書に示し、その事業を民間事業者等に委託する業務委託については、施設の清掃や警備等ほかの施設と同様に行われているものに留まっており、目録・装備といった図書館特有の業務への導入は法令で規制されている。
- (3) 「市場化テスト」とは、公共サービスに民間事業者の参入を認め、民間事業者のみの競争により価格・質の最も優れた者がそのサービスの提供を担うとするものである。
- (4) 「PFI (Private Finance Initiative)」は公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法であり、1990年代に英国で導入され、病院や学校などの公共施設の整備運営が行われている。
- (5) 人材派遣契約と違って業務委託（請負）契約の場合には業務委託元の図書館職員が、委託先の個々のスタッフに業務の指示を直接行うことはできない。

【解答欄】

- (1) (2) (3) (4) (5)

【No. 6】

次は、「著作権法施行令」（昭和四十五年十二月十日政令第三百三十五号。最終改正：平成二十七年三月十八日政令第七十四号）第一条の三と、その中に記されている関連法令の条文である。なお、「著作権法施行令」の第一条に「著作権法」を「法」ということが明記されている。（1）～（3）に答えなさい。

第一条の三 法第三十一条第一項（法第八十六条第一項 及び第百二条第一項において準用する場合を含む。）の政令で定める図書館その他の施設は、次に掲げる施設で
 ____（ア）____（昭和二十五年法律第百十八号）第四条第一項の司書又はこれに相当する職員として文部科学省令で定める職員（以下「司書等」という。）が置かれているものとする。

一 ____（ア）____ 第二条第一項の図書館

二 ____（イ）____（昭和二十二年法律第二十六号）第一条の ____（ウ）____ に設置された図書館及びこれに類する施設

三 大学等における教育に類する教育を行う教育機関で当該教育を行うにつき
 ____（イ）____ 以外の法律に特別の規定があるものに設置された図書館

四 図書、記録その他著作物の原作品又は複製物を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供する業務を主として行う施設で法令の規定によつて設置されたもの

五 学術の研究を目的とする研究所、試験所その他の施設で法令の規定によつて設置されたもののうち、その保存する図書、記録その他の資料を一般公衆の利用に供する業務を行うもの

六 前各号に掲げるもののほか、国、地方公共団体又は一般社団法人若しくは一般財団法人その他の営利を目的としない法人（次条から第三条までにおいて「一般社団法人等」という。）が設置する施設で前二号に掲げる施設と同種のもののうち、文化庁長官が指定するもの

2 文化庁長官は、前項第六号の指定をしたときは、その旨を官報で告示する。

【 ____（ア）____（昭和二十五年法律第百十八号）第二条第一項】

この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

【 ____（イ）____（昭和二十二年法律第二十六号）第一条】

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

- (1) 「著作権法施行令」第一条の三は、何が行える図書館を定めたものか答えなさい。
- (2) ____ (ア) ____ と ____ (イ) ____ の各々に該当する法令名を答えなさい。
- (3) ____ (ウ) ____ に該当する語句を答えなさい。なお「著作権法施行令」第一条の三と同一表現でなくても良い。

【解答欄】

(1)

(2) (ア)

(イ)

(3) (ウ)

【No. 7】

「日本十進分類法（新訂9版）」の各類についての以下の説明のうち、正しいものには○を、間違っているものには×を答えなさい。

- (1) 3類には、人間の社会生活にかかわる諸現象を扱う著作を収める。直接社会組織・制度・構造などを解明する社会学にとどまらず、政治、法律、経済、財政、統計、社会問題、教育、風俗、軍事の諸分野にわたっている。ただし、経済につらなる産業の生産・流通は、技術（5類）、産業（6類）にゆだねている。
- (2) 4類には、自然科学を収める。科学は国によって異なった歴史を持ち、いちじるしく相違する。日本十進分類法では日本の体系や方法論に基づいて作表しており、具体的には数学（410/419）、物理学（420/429）、化学（430/439）、天文学（440/449）、地学（450/459）、生物学（460/489）の各分類項目は、その細分の最後の項目を外国に割当て地理区分する。
- (3) 7類には、歴史、伝記及び地理、地誌、紀行を収める。歴史（700/779）は現代史を含めて過去のできごとの記述であり、そのできごとの発生した、または影響をおよぼした地域（国家）で分類することが、時代区分に優先する。特定主題の歴史は該当の類の下に収めるが、一般政治史、一般社会史や戦争史は一般史として、7類に収める。
- (4) 9類には、文学作品と文学に関する研究の双方を収める。文学作品は、まず原作の言語により、ついで文学形式によって分類する。時代区分を設けてある場合は、さらに時代によって分類する。作家研究は、個人作家に関する総合的な研究の場合、当該作家が主として採用した文学形式の下に、活動した時代に収める（例：萩原朔太郎 911.52、シェイクスピア 932.5）。

【解答欄】

(1)

(2)

(3)

(4)

【No. 8】

次は、図書館資料に関する用語の説明である。(1)～(4)に該当する用語の組み合わせとして正しいものを下から選んで記号で答えなさい。

一般に□(1)□とは、終期(完結)を予定せず、同一のタイトルのもとに、刊行順序を示す巻・号や年月次等を追って個々の部分(巻号等)が刊行される資料のことをいう。□(1)□のうち、予め刊行の頻度や期日が決められている資料のことを、特に□(2)□という。

なお、出版者名等を冠したシリーズ、文庫、新書等も、全体としては終期(完結)を予定せず、同一のタイトルのもとに、順序付けを示す巻号や年月次等を追って個々の部分(巻号等)が刊行される資料であるが、個々の資料が固有のタイトルを持ち、出版物として独立していることなどから、通常は□(1)□として扱わない。

また、同一のタイトルで終期(完結)を予定せず刊行される資料であっても、個々の部分毎に刊行されるのではなく、一つの資料としてのまとまりが維持されつつ内容の差し替えや書き換えが行われる加除式資料、データベース、ウェブページ等は□(3)□という。□(1)□と□(3)□を合わせて□(4)□といい、「日本目録規則 1987年版」の第13章は、改訂2版までは□(1)□のみを対象としていたが、2006年6月刊行の改訂3版において、□(4)□を対象とするよう改訂された。

- (a) (1) 継続資料 (2) 雑誌 (3) 更新資料 (4) 逐次刊行物
 (b) (1) 逐次刊行物 (2) 定期刊行物 (3) 継続資料 (4) 雑誌
 (c) (1) 雑誌 (2) 定期刊行物 (3) 継続資料 (4) 逐次刊行物
 (d) (1) 雑誌 (2) 逐次刊行物 (3) 更新資料 (4) 継続資料
 (e) (1) 逐次刊行物 (2) 定期刊行物 (3) 更新資料 (4) 継続資料

【解答欄】

【No. 9】

次は、図書館資料に付与される番号についての記述である。(1)～(6)に該当する語を答えなさい。

- 1) ISSN (International Standard Number) は、国際的な の識別番号である。この番号は、世界の の個々のタイトルに与えられた唯一固有の番号である。番号の付与のために、ISSN センターが設置されており、我が国では が担当している。ISSN は 8 桁の識別番号であり、8 桁目は数列の誤りの検出や捏造を防止したりするための である。
- 2) ISBN (International Standard Book Number) は、図書の 1 点ごとに与えられる 13 桁の世界共通の識別番号である。1～3 桁目は接頭数字 978 であり、4 桁目は 又は言語圏を表し日本の場合は「4」が付与されている。5～12 桁目は出版者及び資料個々の番号、13 桁目は である。この番号の管理は日本図書コード管理センターで行われている。
- 3) DOI (Digital Identifier) は、主にインターネット上のコンテンツの電子データに恒久的に付与される識別コードである。接頭辞 (prefix) は各機関等を表す固有のコードで DOI 登録機関 (Registration Agency) が管理している。接尾辞 (suffix) は各コンテンツを識別するコードで、接頭辞と接尾辞は「/」(スラッシュ記号) で繋ぐ。

【解答欄】

- | | |
|-----|-----|
| (1) | (2) |
| (3) | (4) |
| (5) | (6) |

【No. 10】

次は、メタデータ「ダブリン・コア (Dublin Core)」に関する記述である。正しいものには○を、間違っているものには×を答えなさい。

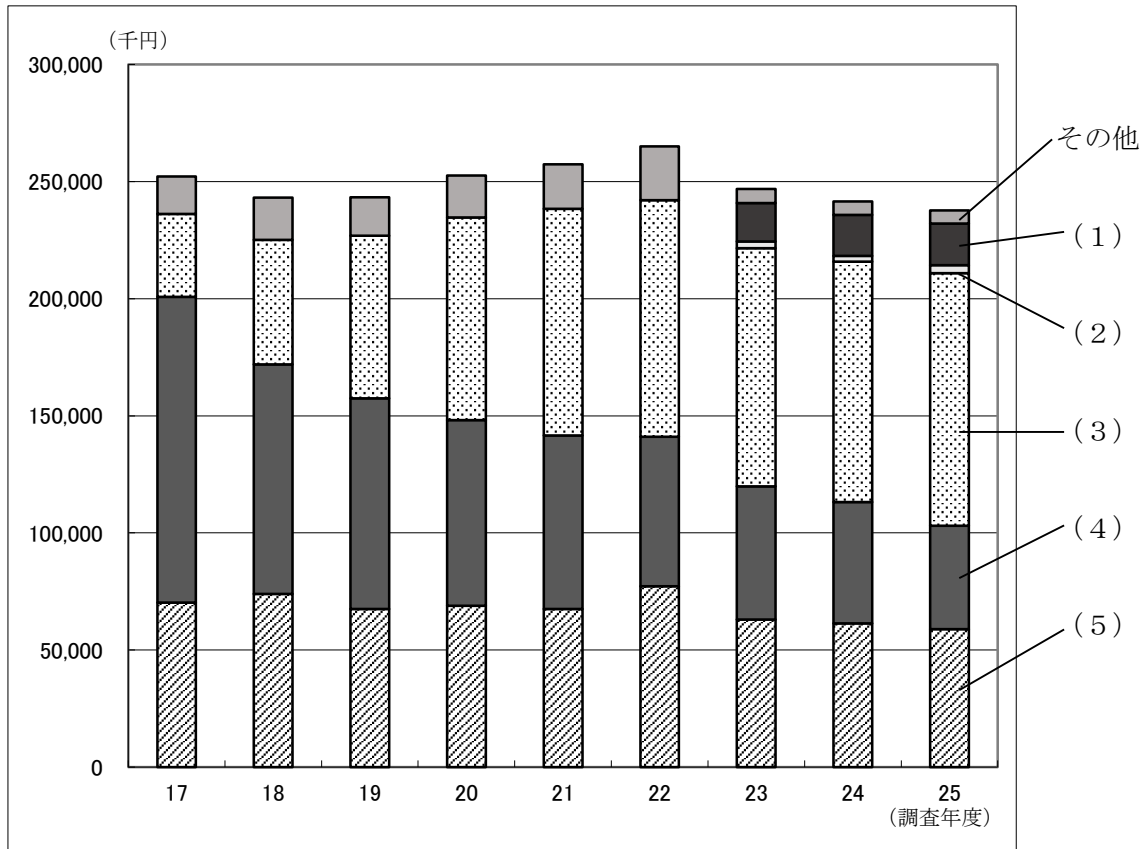
- (1) 「ダブリン・コア (Dublin Core)」とは、ウェブページの記述等で用いられる代表的な「メタデータ標準」であり、2003年に国際標準 (ISO15836) となった。
- (2) 「ダブリン・コア (Dublin Core)」のバージョン1.1では15の基本エレメントがあり、どのエレメントも繰り返し可能であるが、省略はできない。
- (3) 「ダブリン・コア (Dublin Core)」の基本エレメントの“date”は作成日以外の日付を記述することはできない。
- (4) 「ダブリン・コア (Dublin Core)」は記述の客観性を重視し、情報資源の作成者 (公開者) 自身によるメタデータ作成を認めていない。
- (5) 「ダブリン・コア (Dublin Core)」は見直しが行われ、より詳細な記述を可能にするための記述要素を定義した「DC Metadata Terms」が2008年に公開された。

【解答欄】

- (1) (2) (3) (4) (5)

【No. 11】

次の図は、平成 17～25 年度に文部科学省が実施した学術基盤実態調査の結果に基づいて作図した、図書館資料費の使途内訳（全国立大学法人平均）である。(1)～(5)の組み合わせとして正しいものを下から選んで記号で答えなさい。なお、平成 17～22 年度の調査では、(1)及び(2)は調査項目として設定されておらず、その相当額は「その他」に含まれている。



- | | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) |
|-----|---------|---------|---------|-----|--------|
| (a) | 電子ジャーナル | データベース | 電子書籍 | 図書 | 雑誌 |
| (b) | 電子書籍 | データベース | 電子ジャーナル | 図書 | 雑誌 |
| (c) | 雑誌 | 電子ジャーナル | 電子書籍 | 図書 | データベース |
| (d) | データベース | 電子書籍 | 電子ジャーナル | 雑誌 | 図書 |
| (e) | 電子ジャーナル | 電子書籍 | 図書 | 雑誌 | データベース |

【解答欄】

【No. 12】

次は、学術雑誌に関する記述である。正しいものには○を、間違っているものには×を答えなさい。

- (1) ハンス・ローゼンダールは、学術雑誌が持つ社会的機能を、①登録、②評価、③報知、④保存の4つにまとめている。このうち、評価については、ピアレビュー（査読）と呼ばれる審査が行われており、同じ専門分野の研究者によって、その論文が掲載に値するかどうかを判断し、水準に満たない論文をふるい落とすフィルターとしての機能を果たしている。
- (2) 学術雑誌の起源は、1665年、パリで創刊された“Journal des savans”とロンドン王立協会が刊行した“Philosophical Transactions”とされている。その後、18、19世紀にかけて様々な学術分野が発展していく中で、それらの分野の研究者の集まりとして学会が形成され、学会が学術雑誌の出版の中心的な役割を担うようになった。
- (3) 学術雑誌に関しては、論文が投稿されてから査読を経て、掲載が確定するまでに時間がかかるという、査読制度そのものに起因するタイムラグの問題が指摘されていたが、電子ジャーナル化によって、この問題は解消している。
- (4) 学術雑誌には、原著論文（フルペーパー）以外にも、その発表内容について当該研究者の優先権を示すために、研究の内容を数頁の報告の形でまとめた短報（レター）という形式で原稿が掲載されることもある。
- (5) 学術雑誌の価格上昇の要因の一つとして、投稿論文数の増加とともに挙げられているのが、学術雑誌の商品としての独自性である。学術雑誌はそれぞれが独立した価値を持ち、値段の安い方を選ぶという性質のものではないため、一般の商品と違って、競争や需給バランスによって価格が調整されるというメカニズムが働きにくいことが指摘されている。

【解答欄】

- (1) (2) (3) (4) (5)

【No. 13】

以下は、インターネット上のサービスについて、提供者自身によって記された紹介文の一部である。(1)～(4)に該当するサービスの名称を下から選んで記号で答えなさい。

- 1) は、誰にでもアクセスできる自由な電子本を、図書館のようにインターネット上に集めようとする活動です。著作権の消滅した作品と、「自由に読んでもらってかまわない」とされたものを、テキストと XHTML (一部は HTML) 形式に電子化した上で揃えています。作品ファイルは、縦組みを意識した統一した形式でまとめてあります。いろいろな方が開発してくれた 対応の表示ソフトを利用すれば、本のページをめくるように、作品を読んでいけます。
- 2) は、論文や図書・雑誌などの学術情報で検索できるデータベース・サービスです。どなたでもご利用いただけます。一部の論文本文など、有料の部分については「機関定額制(法人単位のご利用登録)」や ID (個人単位のご利用登録) を取得すると、料金優待などの特典があります。 Articles では、学協会刊行物・大学研究紀要・国立国会図書館の雑誌記事索引データベースなどの学術論文情報を検索できます。 Books では、全国の大学図書館等が所蔵する本(図書・雑誌)の情報を検索できます。
- 3) provides researchers, administrators, faculty, and students with quick, powerful access to the world's leading citation databases. Authoritative, multidisciplinary content covers over 12,000 of the highest impact journals worldwide. You'll find current and retrospective coverage in the sciences, social sciences, arts, and humanities, with coverage to 1900. Overcome information overload and focus on essential data across more than 250 disciplines.
- 4) is a free-access, free content Internet encyclopedia. Those who can access the site and follow its rules can edit most of its articles. is ranked among the ten most popular websites and constitutes the Internet's largest and most popular general reference work.

- | | | |
|-------------------------------|------------------|---------------------|
| (a) CiNii | (b) Google Books | (c) Japan Knowledge |
| (d) Oxford English Dictionary | (e) PubMed | (f) Science Direct |
| (g) Web of Science | (h) Wikipedia | (i) 青空文庫 |
| (j) カーリル | (k) 近代デジタルライブラリー | (l) 国書総目録 |

【解答欄】

(1) (2) (3) (4)

【No. 14】

次は、図書館の障害者サービスに関する記述である。正しいものには○を、間違っているものには×を答えなさい。

- (1) 従来、点字図書や録音図書等については、点字図書館以外の施設では著作権者の許諾がなければ製作できなかったが、著作権法の改正により、2010年1月1日からは、大学図書館や国立国会図書館、学校図書館、公共図書館においても、同じ形式の障害者用資料が販売等されている場合を除いて、許諾なしで障害者用資料を製作できるようになった。
- (2) 障害者用資料は、自館で製作したもの以外にも他館から相互貸借で借りたものの貸し出しができるほか、インターネットによる配信（自動公衆送信）や複製物の譲渡もできる。ただし、インターネット配信されているデータをコピーして提供できるのは一人につき一部のみであり、一度に複数の利用者に提供することは認められていない。
- (3) 障害者用資料のインターネットによる配信は、国立国会図書館や「サピエ図書館」から行われている。これらの資料を利用できるのは「視覚による表現の認識に障害のあるもの」とされており、視覚障害者以外にも知的障害者、精神障害者、学習障害者等の発達障害者も含まれるが、いわゆる「寝たきり」の状態や一過性の障害、入院患者は利用対象から除かれる。
- (4) 障害者用資料が販売されている場合、図書館は市販品と同じ形式の障害者用資料を製作することはできない。また、資料が販売される以前に製作した障害者用資料があれば、それらの資料の相互貸借は中止しなければならないが、インターネットによる配信は引き続き可能である。
- (5) 図書館で製作できる障害者用資料の形式としては、「視覚障害者等が利用するために必要な方式」とされている。この中には、点字図書以外にも布の絵本、音の出る本、触図・触地図、テキストデータ、ピクトグラム、あるいはマルチメディアDAISYも対象に含まれる。

【解答欄】

- (1) (2) (3) (4) (5)

【No. 15】

図書館の閲覧方式には、開架式と閉架式とがある。(1)と(2)に答えなさい。

(1) 図書館の管理運営面から見た閉架式のメリットを3つ答えなさい。

(2) 閉架式で採用されることも多い固定配架法(固定排架法)とはどのような配架方法か簡潔に答えなさい。

【解答欄】

(1) メリット1 :

メリット2 :

メリット3 :

(2)

【No. 16】

情報検索における論理演算について、(1)と(2)に答えなさい。なお、「*」は論理積を、「+」は論理和を、「-」は論理差を表す論理演算子であり、「()」内の論理演算が先に行われるものとする。

(1) あるデータベースを、検索語「A」で検索した場合は200件、検索語「B」で検索した場合は150件のレコードがヒットした。このデータベースに対して、「A*B」「A+B」「A-B」という検索を行った場合、ヒットする理論上のレコード件数の範囲を答えなさい。

(2) あるデータベースで「二酸化炭素と地球温暖化」について、下の(a)~(e)の検索式により検索を行った。理論上、再現率の高い順に記号で答えなさい。

- (a) 二酸化炭素*地球温暖化
- (b) (二酸化炭素+温室効果ガス)* (地球温暖化+オゾン層破壊)
- (c) (二酸化炭素*温室効果ガス)* (地球温暖化*オゾン層破壊)
- (d) (二酸化炭素+(温室効果ガス-メタン))* (地球温暖化+オゾン層破壊)
- (e) (二酸化炭素*(温室効果ガス-メタン))* (地球温暖化*オゾン層破壊)

【解答欄】

(1) A*B : _____ 件~ _____ 件の範囲
 A+B : _____ 件~ _____ 件の範囲
 A-B : _____ 件~ _____ 件の範囲

(2) [] ≥ [] ≥ [] ≥ [] ≥ []

【No. 17】

次は、ウェブページを公開するためのコンテンツマネジメントシステム（Contents Management System : CMS）に関する記述である。（1）～（3）に該当する語句を下から選んで記号で答えなさい。

- 1) は、個人や組織が時系列で記事を投稿していく CMS で、ウェブに記録するという意味から名付けられた。一般的にコメントを付ける機能や他の記事との相互リンクを行うトラックバック機能、RSS と呼ばれる更新を通知する機能が用意されている。日本では個人の日記として使われることが多いとされる。
- 2) は、人同士のつながりを重視した CMS の総称である。プロフィールや日記の公開機能、他の参加者のプロフィール等を検索する機能、テーマごとのコミュニティを構築する機能等、様々なサービスが行われている。また、一部のコンテンツを除き、アクセス制限がかけられていることが多く、アクセスが制限されたコンテンツは検索エンジンからも検索することができない。
- 3) は、複数の利用者が誰でもコンテンツの書き換えを行うことが可能な CMS を指す。ページの修正や追加等、専門的な知識がなくても容易に利用可能で、他の CMS と比較すると性善説に基づく開かれたシステムである。グループウェアのように、特定のメンバーだけが使えるように設定を行った上で、共同作業に用いられることもある。

- | | | |
|-------------|--------------------|--------------|
| (a) blog | (b) booklog | (c) Facebook |
| (d) HTML | (e) Google+ | (f) mixi |
| (g) OpenURL | (h) SNS | (i) Twitter |
| (j) wiki | (k) World Wide Web | (l) XOOPS |

【解答欄】

- (1) (2) (3)

【No. 18】

以下の図は、Carol C. Kuhlthau の情報探索プロセスモデルを示したものである。初めてレポート執筆タスクに取り組む学生の情報探索行動を6段階のプロセスとして捉え、各段階における学生の感情、認知、行動の3側面の変化を捉えている。(1)～(6)に該当するものを下から選んで記号で答えなさい。

Tasks	Initiation	Selection	Exploration	Formulation	Collection	Presentation
Feelings (affective)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
Thoughts (cognitive)	vague → focused increased interest					
Actions (physical)	seeking relevant information Exploring			seeking pertinent information Documenting		

- (a) Clarity
(b) Confusion / Frustration / Doubt
(c) Optimism
(d) Satisfaction or Disappointment
(e) Sense of direction / Confidence
(f) Uncertainty

【解答欄】

(1) (2) (3) (4) (5) (6)

【No. 19】

次の（１）～（３）に該当する用語を下から選んで記号で答えなさい。

- 1) is a model of library collection development in which a library only purchases digital content, like e-books and e-journals, when it is clear that a user wants them. In an ideal transaction, libraries provide the user with access to search engines, academic databases and/or library catalogs from which the user can request items. When certain thresholds are reached for an item (e.g., number of pages read or number of requests), the library purchases the item and delivers instant access to users.
- 2) , also known as a publication fee, is a fee which authors sometimes pay in order to publish a scholarly paper in an academic journal. It is common in open access journals (hybrid or fully open) as well as in fully closed journals. This fee is usually paid by an author's institution or research funder rather than by the author themselves. It may be waived in cases of hardship.
- 3) is a standard for descriptive cataloging initially released in June 2010, providing instructions and guidelines on formulating bibliographic data. Intended for use by libraries and related cultural organizations such as museums and archives, is the successor to Anglo-American Cataloguing Rules, Second Edition (AACR2), the prevailing standard for English language libraries since 1978.

- (a) Article Processing Charge
- (b) Big Deals
- (c) Functional Requirements for Bibliographic Records
- (d) International Standard Bibliographic Description
- (e) Patron-driven Acquisition
- (f) Pay Per View
- (g) Resource Description and Access
- (h) Royalties
- (i) Shared Print Repository

【解答欄】

(1)

(2)

(3)

【No. 20】

次は、マサチューセッツ大学アマースト校理工学図書館員によって書かれた、東アジアからの留学生についての文章である。これを読んで下の問いに答えなさい。

We have observed firsthand the struggles of international students at the Science and Engineering Library (SEL) at UMass Amherst, where a significant proportion of our patrons are from East Asian countries. Many of these students use the library, but mostly as a quiet place to study. They seldom ask for assistance with their research, and they rely heavily on Google (and sometimes Google Scholar) to find information, both for their studies and for things related to their daily lives. When they approach a librarian for help, it is usually to ask how to find a particular item, or with questions about borrowing library resources. In contrast, at UMass Amherst we see that U.S. students spend less time in the libraries, and, although they often ask librarians for help with research problems when they are stymied, they use Google and Google Scholar almost as much as international students.

We have noticed other characteristics that distinguish international students from East Asia from other international students and from their U.S. counterparts.

Most East Asian international students expect when they first come to the Libraries that the Libraries buy and hold all the textbooks needed for their courses. They are dismayed to learn that this isn't the case, especially those in the sciences and engineering fields, since textbooks are particularly expensive in these disciplines. East Asian international students, in general, closely follow the recommendations of their instructors, and often seem puzzled when something they were told to find in the library is unavailable. They are very happy to find that Interlibrary Loan can help, but they are surprised that the Libraries don't hold all the materials that support their studies.

(In general, Asian academic libraries provide the funds to purchase books, but it is the faculty who choose which books to buy. In addition, the libraries buy all required textbooks and lend them to students, who are not required to buy the books themselves. Consequently, students buy only a few books throughout their entire undergraduate career.)

International students from East Asia are without fail among the first to enter the SEL each morning when it opens, and are the last to leave at night. During semester break and on long weekends, it is not unusual that every user of the SEL is an international student, mostly from East Asian countries.

Clearly libraries are important to these students, at least as a quiet place to meet and study with friends, but they seem unaware of many of the valuable resources (including

librarians) available to them.

- (1) マサチューセッツ大学アマースト校理工学図書館が、東アジアからの留学生の期待に沿えていない点について日本語で簡潔に答えなさい。
- (2) 東アジアからの留学生の図書館の利用の仕方が、米国人学生や他の地域からの留学生とは異なる点を2つ日本語で答えなさい。

【解答欄】

(1)

(2)

【No. 21】

次は 2010 年にアメリカ図書館協会 (ALA) が公表した「図書館の原則 : 図書館における知的自由マニュアル (第 8 版)」の第 2 節「大学図書館に関する知的自由の原則」である。

(1) ~ (3) に該当するものを文中の No.1~12 から選び, 項目の番号を記すとともに, それぞれ留意すべき点を日本語で説明しなさい。

- (1) 図書館利用者のプライバシー保護について書かれた項目
- (2) 情報への平等なアクセスについて書かれた項目
- (3) 図書館サービスへの課金について書かれた項目

Intellectual Freedom Principles for Academic Libraries : An Interpretation of the Library Bill of Rights

A strong intellectual freedom perspective is critical to the development of academic library collections and services that dispassionately meet the education and research needs of a college or university community. The purpose of this statement is to outline how and where intellectual freedom principles fit into an academic library setting, thereby raising consciousness of the intellectual freedom context within which academic librarians work. The following principles should be reflected in all relevant library policy documents.

No.1. The general principles set forth in the Library Bill of Rights form an indispensable framework for building collections, services, and policies that serve the entire academic community.

No.2. The privacy of library users is and must be inviolable. Policies should be in place that maintain confidentiality of library borrowing records and of other information relating to personal use of library information and services.

No.3. The development of library collections in support of an institution's instruction and research programs should transcend the personal values of the selector. In the interests of research and learning, it is essential that collections contain materials representing a variety of perspectives on subjects that may be considered controversial.

No.4. Preservation and replacement efforts should ensure that balance in library

materials is maintained and that controversial materials are not removed from the collections through theft, loss, mutilation, or normal wear and tear. There should be alertness to efforts by special interest groups to bias a collection through systematic theft or mutilation.

No.5. Licensing agreements should be consistent with the Library Bill of Rights, and should maximize access.

No.6. Open and unfiltered access to the Internet should be conveniently available to the academic community in a college or university library. Content filtering devices and content-based restrictions are a contradiction of the academic library mission to further research and learning through exposure to the broadest possible range of ideas and information. Such restrictions are a fundamental violation of intellectual freedom in academic libraries.

No.7. Freedom of information and of creative expression should be reflected in library exhibits and in all relevant library policy documents.

No.8. Library meeting rooms, research carrels, exhibit spaces, and other facilities should be available to the academic community regardless of research being pursued or subject being discussed. Any restrictions made necessary because of limited availability of space should be based on need, as reflected in library policy, rather than on content of research or discussion.

No.9. Whenever possible, library services should be available without charge in order to encourage inquiry. Where charges are necessary, a free or low-cost alternative (e.g., downloading to disc rather than printing) should be available when possible.

No.10. A service philosophy should be promoted that affords equal access to information for all in the academic community with no discrimination on the basis of race, values, gender, sexual orientation, cultural or ethnic background, physical or learning disability, economic status, religious beliefs, or views.

No.11. A procedure ensuring due process should be in place to deal with requests by those within and outside the academic community for removal or addition of library resources, exhibits, or services.

No.12. It is recommended that this statement of principle be endorsed by appropriate institutional governing bodies, including the faculty senate or similar instrument of faculty governance.

【解答欄】

(1) [No.]

(2) [No.]

(3) [No.]